

総合教育会議会議録

日 時	平成27年5月28日(木) 午後3時00分～午後4時13分
場 所	秦野市役所本庁舎3階講堂
構成員	秦野市長 古谷 義幸 委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
事務局 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育総務課長 山口 均 図書館館長 石井 勇次 学校教育課長 片野 新治 教育総務課課長代理(庶務担当) 鈴木 利昭 教育指導課長兼 教育総務課庶務担当主任主事 水野 統之 教育研究所長 柏木 荘一

教育部長

それでは、暑い中、また、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまより総合教育会議を開催したいと思います。まず、資料のご確認をさせていただきます。平成27年度第1回総合教育委員会議次第、資料1として地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)、次に資料2として秦野市総合教育会議運営要綱(案)、最後に資料3として現はだの教育プランの抜粋でございます。

よろしいでしょうか。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

始めに、古谷市長からご挨拶をいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

古谷市長

一言ご挨拶をさせていただきます。我が国の教育委員会制度は戦後間もない1948年(昭和23年)にできました。その後、戦後一貫して教育行政は首長の下に属さず独立した地位を持ち、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保する機能を果たしてまいりました。

昭和31年に現在の教育委員会制度を規定した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」ができてから、今年で約60年振りに抜本的な改革が行われました。本年4月から新たな教育委員会制度がスタートしたわけでありまして。地方分権が進み、地方が独自の取り組みを行えるようになった今、地方の教育行政に対して市長と教育委員会が連携を一層強化していくことは、今後ますます重要になってくるものと考えています。

本市におきましては、新しい制度になる以前から教育委員会において活発な議論を行い、教育の中立性や継続性・安定性の確保を図り、市長と教育長が連絡・調整を密にとり、また、私と教育委員の皆さんとの意見交換も定期的に行い、お互いの役割・責任のもと、連携し合って、円滑な教育行政の推進に努めているところであります。

議会の中でも私の教育に対する考えの一端を申し上げていますが、私は、教育委員会の独立性、中立性を尊重し、教育委員会が教育の最終責任者としての役割を十分に果たし教育行政を推進することが望ましい姿であると考えております。また期待をしているところでもあります。

そういう意味からも、私の仕事は、子ども達の学ぶ学校や市民が学ぶ生涯学習施設である教育環境を整備して、充実することであり、これからも教育委員会としっかり連携をとって、支援していく所存であります。教育は、一朝一夕に成果が出るものではないと思います。

引き続き、地域の教育課題や本市の教育のあるべき姿を教育委員会と共有して、子どもたちを中心に安全・安心な教育環境の中で、多くのことを学び、健やかに成長することができる環境づくりを目指してまいりたいと考えているところでございます。

今回、総合教育会議という新しい議論の場ができたことで、今まで以上に教育委員会とは密接な連携を図り、取り組んでいきたいと考えております。

さて、平成27年度予算では、3つの施策を柱に予算編成を行いました。その中の一つである「出産・子育て施策」として、若い世代が安心して産み育てるための環境づくりとともに、未来を担うべき子どもたちが安全に学校生活を送り、快適で充実した学習ができる教育環境の整備を進めるための予算を重点的に確保しました。

また、より良い学習環境の確保に向けて、26年度に国からの補助制度を活用し、県内で初めて、単年度にすべての小・中学校の普通教室への空調設備を導入いたしました。児童・生徒の皆さんの健康を保持し、快適な学習環境の中で学習意欲を高め、秦野の将来を担う人づくりにつながればと思っているところであります。

今年は、市制施行60周年を迎えました、様々な記念事業を展開しております。教育委員会でも、小学生による人文字の作成による航空写真の撮影とか小中学生を議員に任命し、こども議会の開催、秦野の民話や昔話を題材とした紙芝居の作成、誕生から今日の歩みを紹介する「秦野年代記」の刊行、市民が後世に遺したいものを投票で選ぶ「市民が選ぶ遺したいもの50選」、本市出身の著名な南画家の功績を紹介する「天津雲山作品展」の開催、さらには図書館開館30周年の記

念事業などに取り組んでいくと聞いております。

実は昨日ふっと思い出しました。30周年記念の冊子があるんです。柏木市長の時のものです。改めて30年前を見直してみても、60年で、ちょうど倍になったなと思ったところです。

財政は厳しい状況が続いております。今後も、国の補助などを活用し、教育環境の充実を図っていきたくと考えています。

しかしながら、今年の交付金の最終的な決定額を4月に下水道や公園などいろいろなところからきました、教育関係につきましても、我々が希望するものが削減されることはあまりないのですが、他市では学校の建て替えの申請をしたら、1年先送りされました。そういったことがすでに始まっています。これからも教育環境の充実を図っていきたくと考えておりますので、どうか教育委員の皆さん、教育長のお力をお借りしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。

望月委員長

続きまして、望月教育委員長からご挨拶をお願いいたします。

では、私から一言ご挨拶をさせていただけたらと思います。ただいまの市長のお話を伺いまして、市長の教育に対する熱い思いを聞くことができました。私たちといたしましては大変ありがたく思っているところでございますが、それとともに、責任の重大性をひしひしと感じているところでございます。

先ほど、市長が言われましたように、毎年毎年この厳しい財政の中で、教育のためには最大のご配慮をいただけて、感謝しているところでございますが、今このような席で改めて感謝を申し上げる次第であります。

教育というのは、子どものことですから、時代とともに大きく変わる諸問題もたくさんあるわけでございます。

もちろん不易という部分でかわらないこともあります。昨今、いじめとか、あるいは不登校の問題、それから全国学力調査の実施に伴って、最近では確かな学力の向上に向けて、どうしていくかというような非常に多様な問題が教育界には山積しております。また私たち秦野にも同様な問題を抱えているところでございますが、私たちもできることから始めようということで、頑張っているところでございます。市長と教育委員会の緊密さ、連携というものが非常に大事なものであります。全国的に見ても、教育実践というのは、市長と教育委員会がどういうふうに連携がうまく図られているか、それによってよい実践が生まれてくるわけでありまして、本市では、古谷市長の

ご配慮によりまして、教育委員との懇談の場を定例的に持ってきました。そして、意見交換をしてきているわけですが、このような総合教育会議というものが法律改正に伴って、改めてこうした正式な会議として設けられたことは、とても意義深いことだという捉え方をしながら、私たちも引き続き頑張っていきたいなと思います。

教育委員会と学校だけではなかなか解決できない問題もたくさんあり、これからの学校運営は生涯学習を含めた地域との連携が非常に重要になってきています。そういうような観点から国でもコミュニティスクールの積極的な導入を奨励しているわけでご覧になって、地域との連携、あるいは保健・福祉とかスポーツなどさまざまな分野と綿密に連携と相互補完をしよう必要があると思うわけです。市長と意見交換して共通認識、共通理解、その中から共通実践が生まれるのではないかなと思いますが、力を合わせて秦野の教育の充実、向上を図って、地域の宝である子ども達を地域で育てる教育づくりというものを目指すとともに、市民文化の向上にまい進していく覚悟です。どうぞよろしく願います。

教育部長

ありがとうございました。

続きまして、次第の3になりますが、総合教育会議の開催に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の改正内容について、改めて教育総務課長より説明させていただければと思います。

教育総務課長

それでは、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

こちらは、文部科学省で公開されている資料になります。

資料をお開きください。今回の法律改正に伴う、大きな変更点といたしましては、「新教育長の設置」、「総合教育会議の設置」、「教育に関する大綱の策定」の3点が大きな柱となっております。

まず一点目は、教育委員長と教育長を一本化して、新たな教育長を設置することです。これは、緊急に会議の招集をしなければならないときなどに責任の所在を明確にすることを目的としています。なお、政治的中立性、継続性及び安定性を確保するため、教育委員会を引き続き執行機関としての、職務権限を従来どおりとしているところでございます。本市の場合は経過措置により現教育長の任期までは従前の制度のまま移行することとしております。

右側に移りまして、2点目となります。本日開催しております総合教育会議の設置についてでございます。市長と教育委員が十分な意思

疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とし、総合教育会議を設けることが定められてございます。会議は原則公開という中で、市長及び教育委員で構成し、市長が招集、開催するということになってございます。

最後に、大綱の策定についてでございます。

大綱につきましては、教育基本法の中の規定で公表することになっております。国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌、参考にして、その地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を総合教育会議において、十分に協議・調整を経たうえで、市長が策定することになります。

また、大綱が対象とする期間は、法律上に規定はございませんが、国からのQ&Aによりますと市長の任期が4年であることや国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることを鑑みて、4～5年程度のものとして定めることを国のほうでは想定しているということでございます。

以上が地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う制度概要となります。

教育部長

それでは、協議・調整事項に入りますので、市長の進行で進めていただきたいと思います。市長、よろしく申し上げます。

古谷市長

進行をということでございます。協議、調整事項については私のほうで進行を務めさせていただいて、よろしいでしょうか。

(一異議なし)

それでは、この後は座って、発言いただければとおもいますので、よろしく願いいたします。

早速ではございますが、次第に則って進めさせていただきたいと思っております。

これから総合教育会議を開催していくに当たりまして、その運営方法について、まず協議していきたいと思っておりますので事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、資料2をご覧ください。

第2条になります。先ほど、制度概要の説明でも触れましたが、市長及び教育委員会を構成員といたします。ただし、緊急その他やむを得ない理由があるときは、市長及び教育長の出席により開くことができることとしてございます。

会議の開催に当たりましては、市長が招集し、議事進行は市長が行うこととなります。

次に第3条となります。傍聴についてでございます。秦野市教育委員会会議の傍聴に関する規則を準用することといたしますが、傍聴者の定員は会場の規模に応じて定めることといたします。また、傍聴者の守るべき事項として、原則、写真撮影、録音又は録画をすることは認めていませんが、例外として市長の許可を得たときは行うことができるものといたします。

続きまして、第4条でございます。議事録については、今回の改正法の中では会議終了後、議事録を作成し、公表するように努めなければならないと規定をしております。本市におきましては、第4条第1項から第8項までの事項を記載したうえで、議事録を作成し、公表することといたしたいと思っております。

また、議事録には、出席した構成員及び市長が指名する職員1名が署名するものとします。

第5条であります。総合教育会議の庶務につきましては、教育総務主管課が事務局となつて行うこととします。

説明は以上となります。

古谷市長

ただいま、事務局から説明がありました。会議の進め方について、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

望月委員長

これからこういった会議が何回か開かれるわけですが、この会議を進めていくに当たりまして、この会議の位置付けなどについて、市長の思いを少しお聞かせ願えればと思っております。

古谷市長

今回の法改正にあたっては、3月議会で議員さんから市長の権限が強化されることに伴い、政治的中立性あるいは、安定性、継続性が失われることも懸念するご意見がございました。しかしながら、私はそのように考えておりません。なぜならば、今回の法改正においてもそれぞれの権限については、基本的に変わらないからです。

教育委員会の権限は、教育委員会のまま、そして市長の権限は市長のままでありますから、引き続き、私は子供たちが安心して学べる学校環境を整えることが私の責務だと考えておりますし、教育に係る最終的な執行機関は教育委員会の権限であり、責務というようにとらえております。

その上で、せっかくこのような法改正があったのですから、この会議をより良いものとして、実質的に機能する場とするために、対等な

立場で、協議・調整させていただき、同じ方向に向かって力を合わせていきたいと考えております。

望月委員長

どうでしょうか、望月委員長。

どうもありがとうございます。

市長からそうおっしゃっていただきますと、我々の責務の重さを実感するわけでございます。

思えば、この法改正というのは、平成23年に大津市の中学2年生の男の子がいじめによって自ら命を絶つという痛ましい事件があったわけですが、その件で教育委員会の対応がどうだったかというようなことがあります。この大津の事件を契機に、教育委員制度改革の動きが活発化したと記憶しています。

しかしながら、いろいろな過程を経て、地教行法が改正されたことを私たちは良き機会ととらえて、いままでも非公式ではありますが、開催してきた懇談会などで築いてきた関係性とか、あるいは今後は公の場でより綿密なものとしていけたらと思っております。

教育の場面においては、時代の流れとともに課題が多岐にわたりまして、しかもその課題が非常に複雑化しているというのが現状であります。地域の民意を代表する市長との連携をより強固なものにするということで、計画的な教育環境の整備の下で、地域と一体となった学校づくりとか文化施設づくりとかを進める中で、安全・安心、そしてまた教育の不変である知・徳・体の向上など秦野市の教育の発展、充実のため私たちも一生懸命頑張っていきたいと思っております。

古谷市長

すこし堅苦しくならないかと思っておりますが、議事録の整理もありますので、発言される方は、挙手していただければ、私から職名をお話ししますのでよろしくお願いいたします。

高橋委員

よろしいですか。

先ほど、市長のお話の中で、この総合教育会議を対等な立場での市長と教育委員会との協議、調整の場とするというお話でしたけれども、市長はどのようなことを協議、調整事項としてお考えなのかを伺いたいと思います。

古谷市長

では私からお答えすることにします。まず、差しあたっては、大綱の策定について、今年度中に策定する必要がありますので、本市のこれからの教育の方向性について、協議、調整させていただいた上で、大綱の策定をしていきたいと考えております。

また、法律において定められている重点的に講ずべき施策や先ほど

望月委員長もおっしゃっていましたが、教育行政は教育委員会と市民の代表である首長と協議して、子ども達や市民の学びの環境を良くしていく。学校でいえば地域の皆さんのお力をいただきながらより良い学校づくりを進める。

このように、これからは明日の秦野を担っていく子ども達を周りの大人がしっかり見本やお手本となって、力を合わせて見守り、育てていく、そんな環境づくりを進めていくことが求められていると私は思います。そうした意味でこの総合教育会議も実のあるものにしていきたいと思いますし、本市では地域で学校を支えていこうという地域の皆さんの思いと力が形づくられていると私は思っていますのでこうした素晴らしい教育環境を大切にしながら、生かしていくことが大事だと思っています。

さらには、子ども一人ひとりに合った教育があるように、本市においても、本市の特性を捉えた施策を講じていけるように、皆さんと相談しながら取り組んでいきたいと考えております。

そのためにも、先ほども申しましたけれども、それぞれの権限の中で、密接に関わる部分についても、この会議の場を有効活用させていただいて、協議、調整させていただきたいと考えているところでございます。

高橋委員

ありがとうございました。

そうしますと、今年度は教科書採択の年であります。教科書採択については、協議、調整事項とはしないというように考えてよろしいでしょうか。

古谷市長

はい。

教科書採択の部分については、子ども達の人間形成に大きく影響を及ぼす部分の一つであろうと思います。最も政治的中立性を保つべき領域だと考えています。

そういった部分につきましては、いままでどおり教育委員会の権限のもとで、執行していただきたいと考えておりますので、協議、調整事項とする考えはございません。

同様に、教職員の人事に関する事など教育に特化した事項については協議、調整事項とする考えは私はもっておりません。

ほかにございますか。

私からよろしいでしょうか。

調整事項についてでございますが、それぞれの権限に属する事務の

調和を図ることになりますので、構成員全員の同意により合意形成を図りたいと考えておりますがそういう方向でよろしいでしょうか。

(一異議なし)

はい、ご異議ないようですので、では、合意形成については全員の同意をもって、行うこととしていきたいと思えます。

合わせて、先ほどの高橋委員さんからのご意見に対して、私が述べた協議、調整事項を今後の協議、調整事項としていくことでよろしいでしょうか。

(一異議なし)

ありがとうございます

ほかにご意見ございますか。

それでは、資料2の秦野市総合教育会議運営要綱(案)に沿って、会議運営を図っていきたいと思えますがよろしいでしょうか。

(一異議なし)

それでは、秦野市総合教育会議運営要綱(案)に沿って進めさせていただきます。

なお、要綱の制定につきましては、会議終了後に私の方で進めさせていただきます。

事務局からはよろしいですか。

市長、よろしいでしょうか。

本日、株式会社タウンニュース社から、事前に写真撮影の申し入れがございます。ただいま、ご審議いただきました秦野市総合教育会議運営要綱、そこに第3条第2項の規定により、市長の許可を得るものということになってございますので、写真撮影について、許可をしてよろしいかお伺いしたいと思います。

それでは、写真撮影について、皆さん、許可をしてよろしいですか。

(一異議なし)

はい、皆さんよろしいそうですので、どうぞ写真撮影してください。

それでは、秦野市総合教育会議運営要綱に則って、進めさせていただきます。

続きまして、次第の4(2)に移りたいと思えます。

秦野市教育大綱の策定に向けてでございます。

大綱の策定に向けて、基本的な考え方についてご確認させていただきたいと思えます。

大綱の位置づけにつきましては、先ほど、教育総務課長から説明の

教育部長

古谷市長

あった法律上の解釈に則り、国の基本的な方針を参酌し、本市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、総合教育会議において、十分に協議・調整を経たうえで、その目標や施策の根本となる方針を定めることとしたいと思います。

奇しくも、本市では、平成28年度からまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針となる秦野市総合計画、また、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針となるはだの教育プランの策定を控えております。

本年度はその策定作業を進めているところでございます。

当然に各計画との整合性を図ることはもちろんのこと、この総合教育会議で協議、調整のうえ策定する秦野市教育大綱を新たに策定するはだの教育プランの基本方針としていきたいと考えております。

どうでしょうか。

内田委員

秦野市では5年毎ですか、はだの教育プランというものを策定しておりますが、後で出てくるとは思いますけれども、資料3のところに基本方針などが出ております。これに基づいて、教育委員会のほうでは議論していくと思います。一方、総合教育会議において大綱を定めるということが決まっておりますので、この間に当然整合性が図られていないととんでもないということになりますので、私は大賛成でありますので、そのとおりに進めていただければと思います。

古谷市長
飯田委員

ほかの委員さんはどうでしょうか

基本方針というのは、これからの秦野の教育の土台になっていくわけだと思うので、大綱とはだの教育プランの整合性をよく内容を確認していくべきだと思うのですが、市長は大綱の内容をどの程度まで定めていくのか、お考えをお聞かせください。

古谷市長

そこについても、本日、皆さんと確認していきたい事項であります。資料3をご覧くださいと思います。

平成23～27年度を計画期間とする現在の教育プランを抜粋したものになります。

一枚おめくりいただきまして、左側になります。

大綱には、教育の目標、基本的な方針を策定するものですから、現教育プランで言いますと枠で囲んである6つの基本方針までのものを定めたいと考えております。

右側にありますそれぞれの基本方針の主要な取組部分については、より個別具体的な部分もありますので、大綱には含めないで、新たな

教育プランの中で定めていければと思っております。

その上で、お互いの権限の部分について、協議・調整を要するようなことがあれば、この会議を活用していけたらというふうに考えているところでございます。

新たな教育プランの策定は、いつごろを予定していますか。

教育長

今、市長のお話にあった新たな教育プランの策定の時期ということですが、総合計画の関係がございます。さらに教育委員会の中では、生涯学習推進計画の策定の時期が来ていますから、そうした計画と歩調を合わせなければならないということがありまして、整合を図っていくという考え方でございます。そうしたことからしますと、各計画の策定スケジュールに合わせていくことになりまして、今この時点では、秋口頃までに素案を策定しまして、年明けには最終案を出していきたいということで、準備をしております。

古谷市長

わかりました。そうすると、大綱の策定は、夏の終わり頃から秋口までに、策定ということになりますか。

教育長

その頃を目標として、策定をしていただければ、新たな教育プランの策定にもスムーズに対応していけるかと思えます。

古谷市長

では、そのころまでに大綱を策定したいと思しますので、またこの会議を開催させていただきたいと思えます。ほかの委員の皆さんもよろしいでしょうか

(一異議なし)

古谷市長

それでは、その方向で決めていきたいと思えます。このことに関しまして何かご意見ございますか。

高橋委員

先ほど、教育総務課の説明の中で、大綱の対象期間は、国では4～5年のものを考えているということでした。市長は、策定される大綱につきましては、4～5年のものをお考えでしょうか。

古谷市長

国の想定している大綱の対象期間については、国の教育振興基本計画や任期を勘案して4～5年ということでした。

ただ、私の今の任期は、平成30年1月30日までとなっております。また新教育長制度に移行した場合、新教育長の任期が3年ということもあります。色々なことを勘案した中で、私としては、自身の任期満了までが一つの考え方ではございますが、一方では、教育の安定性、継続性も担保していかなければなりません。

新たに策定する教育プランは5年間の計画となります。基本的な方針は新たな教育プランにもしっかりと定めて、安定性や継続性をしつ

かりと担保していきたいと考えております。

望月委員長

これが、私の考えですが、なにかご意見ありますか。

ぜひ、5年くらいのスパンでお願いしたいと思います。今度の制度になって一番心配しているのは、首長が変わって、そしてすぐ大綱が変わってしまうというようなことについて、非常に学校現場では混乱するのではないかというような心配もあるのですが、今、市長がおっしゃっていましたように、安定性・継続性から考えると学校は大変助かり、それからスムーズな教育活動もできると思います。そんなお考えで進めていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

古谷市長

そうすると4～5年というスパンということですね。

基本的に今の教育委員長の発言にありましたけれども、そこらへんについて、意見を大切にしながら期間を定めていくということによろしいですか。

(一異議なし)

ほかにございますか。

では、議論も尽くされたようですので、大綱の基本的な考え方についての確認事項は以上といたします。

次の議題に移りたいと思います。

最後になりますが、第1回ということですので、自由に意見交換ができたらと思っておりますので、意見等ありましたらお願いいたします。

望月委員長

冒頭の市長のあいさつにおいて、教育委員会が教育の最終責任者であると、そして、これからも教育委員会を支援していくというお言葉をいただいたわけでありますが、そういったお言葉を聞くたびに我々ももっと頑張らなければいけないなという責務の重さを再認識しているわけであります。また、この総合教育会議が設置されたことによって、市長のもと、秦野市が一体となって教育施策を進める体制ができたということ、これは大変これから期待しているところでもあります。

この前、川崎市では非常に痛ましい事件があったわけですが、他人事ではないなど、対岸の火事とはせずに、いじめや不登校の問題に対し、引き続き教育委員会としましても学校訪問などで学校との連携に努めて、そしてまた行政のいろいろなチャンネルを通して、家庭や地域とコンタクトを取って、子ども達を地域で支えていく体制をとっていけたらいいなと思っております。

古谷市長
飯田委員

その他ご意見どうでしょうか。

委員長からいじめという話が出たわけですが、私も保護者という立場で、今スマートフォンとかの普及によって、結構いじめというものが陰湿化してきて、親の知らないところで、色々なことが起こっているなどすごく実感しています。スマートフォンはすごく便利なもので使い方によっては良いものなので、子どもたちにスマートフォンの正しい使い方を教えていくのも、私たち親とか、周りの大人の役目ではないのかなと最近痛切に思っております。

古谷市長

子どもたちを取り巻く社会環境も随分と変わってきていますからね。

内田委員

今、話題に上がりましたスマートフォンなんですが、科学技術の変化のスピードというのは、ものすごく速くてですね、その変化が教育現場にどのような影響を及ぼすかというのは、なかなか分からない部分がたくさんあるように思います。

変化に対応していく体制というのでしょうか。もちろん学校の先生だけが対応するというわけでは当然なくて、家庭の保護者の立場ですとか、地域の方々ですとか、いろいろ方々が連携しあって、情報共有しながら、色々な問題を解決していくということが大事だなと思います。学校がなんでも規制して、あれはだめ、これはだめとするのも一つのあり方かもしれませんが、そうではなくて、例えばPTAのほうから、自主的な使い方を決めていくみたいなことも一つかなと思います。

古谷市長

地域もPTAも教育委員会も皆で手を取ってやっていくしかないですね。

内田委員

そういう形でやはり情報を色々と共有しながらやっていく。保護者の方々につきましては、学校の先生あるいは学校に是非信頼を寄せていただければと思いますし、学校側、先生のほうにおいては、そういう信頼にしっかりと応えられるように、自己研鑽ですとか、常に良い教育システムを作るといいうようにしていくのが大事かなと思います。

教育長

スマートフォンの話が出て、PTAの話になりましたので、先日ある学校に学校訪問に伺いました。そのときに校長先生から、非常に仲良しグループがあると。ところが、スマートフォンのアプリを使って、あることがきっかけで疎外されてしまったと。それが今のようないじめの温床になりかねない。対応したので、それについては大丈夫なんです。その話を聞きまして、市あるいは教育委員会が一斉に使い方

を強制するようなやり方をやるというのもあります。先ほど、内田委員が言われたように、学校が独自に規制をかけて結果として隠れて使ってしまうという形では、元も子もないので、以前から教育指導課に指示を出しているのですが、PTA連絡協議会の皆さんとよく相談をして、保護者の皆さんが申し合わせをするような仕組みがとれないかどうか、それによって、学校とあるいは教育委員会が連動しながら、このスマートフォンの使い方というものを、きちんと皆で一緒に守っていくという、そういう仕組み作りをしてみてくださいという話をしてあります。そうしませんと、今どうしても見えないところで使ってしまうということになると、これはもう規制のしようがないと思っています。

古谷市長

便利な道具ですから、姉妹都市のパサデナ市や坡州市でも検索すればすぐに出てきますね。そういう面では、この前パサデナ市の中学校と秦野市の中学生がスカイプで通信したところに、私と教育委員長も立ち会ったのですが、使い方さえ間違わなければ、非常に教育の現場で役立つものもたくさんあるので、ぜひ、そういう点ではこれからこのテーブルでも議題にさせていただけたらと思います。

そのほかにご意見ありましたらお願いします。

高橋委員

秦野の教育を考えたときに、その特色というのがどこにあるかと考えておりました、やはりそれは幼小中一貫教育がその一つであろうと思います。本市では幼稚園令の公布以前から、私立秦野幼稚園、今の本町幼稚園が設立されまして、現在では全国でも珍しく、各小学校区に公立の幼稚園、こども園が併設されております。またその施設も大変近くにあるということで一貫教育しやすい環境にあると思います。

本市では平成23年度から推進してきた幼小中一貫教育ですけれども、小中連携教育や幼小連携教育で実践・研究してきたことによりまして、不登校問題やいわゆる中1ギャップ、小1プロブレムといった様々な問題に効果があることがわかってきています。

最近では、確かな学力の定着ということもありますが、公開授業を積極的に導入して、授業力の向上というものも図っておられまして、一貫教育の推進がたいへん良い方向に向かっているのではないかなという印象を持っています。

このまま一貫教育の推進を図っていけたらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

古谷市長

どなたかこの意見に対して、ご意見ございますか

内田委員

一貫教育というのが、ひとつの市の特色なのかなと思いますけれども、一貫教育でやはり特徴的なのは、小学生と中学生、あるいは幼稚園の園児と小学生といった異年齢の交流というのが、すごく教育上の効果が大いではないかと思えます。単に教室の中で教科書をベースにいわゆる知識を習得していくということを中心としていくのではなくて、やはり色々な異年齢の異世代の人達との関わり合いとか色々な実体験ですとか自然体験なんかを通じた成長を促していくというのもこれはひとつの特徴なんだなと思っています。また、こういうことをやったときに、その評価方法というのが難しいと思うので、実体験なんかを取り入れたときに、その前後で子どもがどのように変わったのかを記録できると次の新しい教育の取り組み方を考える上でとても参考になるのではないかなと思います。

古谷市長

先ほど高橋委員がおっしゃったように、本市の特性として小学校、中学校、幼稚園というものが割と近接にあるところが多いわけです。

元々、中学校が戦後できたときに、小学校の隣に中学校が造れたところが多かったわけです。本町小学校などは離れたところにできたわけですが、そういったことから各施設が近隣、隣接しているということは、今後の秦野市の教育施設のリニューアルなどを考えたときにすごく大事なことではないかなと思います。

あくまでも可能性の話ですが、方法論の一つとして、持続可能な施設運営をしていくという観点からも施設統合の可能性の一つとして、こういう有利な状況を上手く使って、教育環境の充実を図ることを一緒に考えていければと思いますので、また、このことについてご意見があれば、言っていただきたいと思えます。

望月委員長

現在、具体的な計画があるのですか

古谷市長

教育はまちづくりと一緒にハード、ソフト両面の有機的な混ざり合いが大変重要になると思っていますので皆さんと今後のあり方については、国の動向や県の動向もよく注視して、協議、調整の中で、子どもの将来のため、最良の道を探っていきたいと思えます。

よく言われるのですが、人口の減がまるで全ての国力や地域力が失われるというような捉え方がありますが、イギリスやドイツを見てみると、内田委員、ドイツはたしか人口が7千万人くらいでしたか。

内田委員

そうですね、8千万人くらいでしたか、大体そのくらいです。

古谷市長

そうですね。それで、面積は大体日本と同じくらいですよね。

内田委員

そうですね、同じくらいです。

古谷市長

そうするとやはり人口が多いからその国が活性化したり、力があるわけではなくて、そこにあるのは中身の問題だと思います。ドイツの隣のフランスも5～6千万人、イギリスも同じくらいですよ。世界の冠たる国もそうなのですから、我々は人口減少をひとつの現象として捉えれば、社会問題としてはしっかりと良い方向で、その解決策を検討したらいいのだらうと、それにはやはり教育の充実ということにならうかと思うので、よろしくお願いをしたいと思います。

そのほかにご意見ございますか。

内田委員

せっかくの機会ですので、私は東海大学教員ということで、平成25年度からですが、大学の教員養成コースというのがございまして、通常4年次で中学、高校で教育実習をするのですが、その前の3年次、あるいは2年次に実際に学校の教育現場において、体験活動させていただくというような教科学習支援制度というのをさせていただいて、とてもこれは学生にとっても、いい経験になっていると思います。

また一方で、それぞれ小学校、中学校においては、色々な児童、生徒さんがいる中で、割と年齢の近い大学生が学校内にいるということで、これはこれで良い効果がでてしていると聞いております。ひとつの例ですが、大学というのも地域の一員ですので、ほかにもできるようなことがあれば、具体化させていただければと思っていますところがございます。

古谷市長

私も提携委員会の議長を学長さんと交代で受けさせていただいているわけですが、東海大学には、提携事業として、様々な分野でご協力いただいています、感謝をしているところですが、教育分野では望星丸による洋上体験研修であるとか、市内小・中学校での教科学習支援や柔道やダンスの教員研修、図書館で開催しております市民大学等で、大きなお力添えをいただいておりますので、色々な分野で交流を深めていきたいと思っています。また教育委員さんとして、色々なご意見あれば、またこういった場で取り上げられたらと思っています。

ほかの委員さんにかご意見ありませんでしょうか。

望月委員長

私は、秦野市の中学校に長く勤務し、また教育委員会にもお世話になりました。それから東海大学でも10年間、教員になる学生達を教えていました。そういう中学校の教育現場、あるいは大学の経験者という立場の中で、このことを考えたときに、非常に大学にとっても大きなメリットがある、それから中学校の立場になっても非常にメリッ

トがあり、また教育委員会の立場になってもこれは非常にメリットがあるということを私の実体験の中から思っています。例えば、ボランティアで学生がくると、学校は非常に助かりますし、また教育実習などでも学校現場でお願いして、実習すると学生たちも大きく成長してくるので、ぜひ東海大学との連携事業については、これからも充実発展させることが、大事かなということを体験的に思っています。

古谷市長

ぜひまた、次の機会にもそういう大学との提携についても議題にしたいと思います。

ほかにございますか

飯田委員

私は教育委員になりまして2年半が経ちますが、保護者の代表として教育委員を務めさせていただいております。

私が教育委員を受けたときも子どもたちのためになにかできるのではないかと思って、子どもたちのことを第一に考えて色々な教育問題に取り組んでいけたらなと思って、今まで2年半やってまいりました。その考えは今も変わっていないわけですが、今度この総合教育会議という中で、市長部局、そして教育委員会がより密接な関係を築いていただいて、これからも行政、そして学校、保護者、地域の方も巻き込んで、そのへんが上手くタッグを組んで、これからの教育問題に取り組んでいけたらなと思っております。

古谷市長

ありがとうございます。私も心がけて意見交換をしていきたいと思っております。

高橋委員

今は、学校だけとか家庭だけという教育では成り立たないんですね。やはり地域を巻き込んで、皆が明日を担う子どもたちのためにとということで、一致協力できたら、一番良い方向に行くのではないかなという思いがあります。

古谷市長

他にどうですか。

望月委員長

秦野では色々と特色ある教育活動を展開していますが、その中のひとつとして、毎年7月に大根地区で行われていますふれあい合宿というものがあります。これは、私も毎年参加しているのですが、非常に特徴的なことは、行政が後方支援にまわって、表は学校と地域とPTAの人達を中心となって、あくまでも生涯学習課はそのサポートをするような形で毎年行っています。学校、家族、地域の三者が中心となって、行政がそれに補完しているというような感じを受けています。こういった取組みというのは、東海大学の学生の協力があってこそできるのですが、もう少し広げていけばいいなと思います。

古谷市長

大根地区というのは、非常に先進的でして、防災訓練なんかも小学生から高校生、大学生に入ってもらっている。また地区懇談会も参加する人達の立場を考えて、土曜日の昼間にやってもらったりということで、お手本だというように思っているんですが、教育長は教育長の立場でどう思われますか。

教育長

先ほど、内田委員さんからお話しのあった教科学習支援の学生が学校に入っていて、学校としては世代が近いですから、子どもたちの立場で接してくれますし、学校としては非常にありがたいという声を直接聞いております。それと今、委員長からお話がありました大根地区のふれあい合宿、これは正直言いまして、東海大学のローバー隊という学生さん達が泊まり込みで徹底的にやっていただきます。その力がなければ、実はそれ以外の方達だけでは、正直、この合宿が行えないぐらいの戦力となっております。そういう意味では、大根地区には、東海大学をはじめとして、他の地区にない特性、特徴といえましょうか、そうした地域力があるというように感じております。ほかの地区において、同様のことをというふうなお話もあったのですが、実は、できることならば、ほかの地区でもふれあい合宿をやってみたいということで動いたのですが、まだ人的な形で難しさが残っています。ぜひ、PTA、学校、地域が連携して、様々なことに取り組んでいかなければならないなという実感を持っています。

古谷市長

先ほど、高橋委員からもご発言あったのですけれども、小学校と幼稚園が近いところにある分、大根はそれに輪をかけて、中学校とも敷地が一緒になっているし、道路一本入ったところには大根の公民館もあります。だから新しい時代に合わせて、色々なことが可能性のある地域だと思います。ただ、慎重に皆で議論をしていく中で、提案をしていったらいいのではないかと思います。どうでしょうか、委員長。

望月委員長

今大根地区の特色が話されたわけですがけれども、もう一つあるのではないかなと私は思っているわけです。大根地区には、郷土が生んだ偉大な歌人の「前田夕暮」が生まれた場所でありまして、毎年この前田夕暮の短歌大会が開催されて、この前の教育委員会会議のときにも、図書館長から、487首の応募作品があるというような報告がありました。今年はインド、あるいはアメリカから、去年はニュージーランドとオーストラリアからもあったということで、教育委員会会議のときも発言させていただいているのですが、まさにこの夕暮の短歌大会がローカルなものからインターナショナルに発展して、秦野市を

アピールする良い機会ではないかなということ発言しています。今年度は聞くところによると、年齢が5歳から95歳まで広がってきているというようなことを聞いて、地域的にも、年齢的にも非常に幅が広がってきていることはたいへん私たちもうれしく思っているわけですが、こうした地道な、着実な活動というものを、秦野市の活動について、もっと結集すると秦野市をアピールする絶好の機会なのではないかと思えます。

教育長

今、委員長からご紹介していただきましたが、図書館長も一生懸命努力したんだと思えますけれども、5歳から95歳と大変幅広い、それからインドやアメリカといったように、インターネットで応募できる体制を整えたということなんですけれども、昨年が308なんです。今年は487ということで、圧倒的に増えています。日々、PRをして秦野のことを売り出すという努力をしてくれていますが、ぜひ、引き続きやっていただけたらと思っています。

古谷市長
教育長

何かほかにございますか。

第1回目の総合教育会議ということですから、事務局も様々な準備に努めてくれたんですけれども、この総合教育会議の設置の背景は、先ほど、委員長からご発言がありましたが、大津のことから市長と日頃から教育委員会がコミュニケーションをとるべきだということ、それから信頼関係を築くということがその中にはあったんだろうと思います。

教育の分野もそうですが、生涯学習の分野でも市長部局との連携ということが大変多くあります。また、よりグローバルな国際交流、これは先ほど市長がおっしゃった姉妹都市のアメリカ合衆国のパサデナ市の中学生とのスカイプを使った交流、あるいは友好都市の大韓民国のパジュ市英語村での交流、そうしたものもありますので、市長部局と教育委員会が両輪となって、同じベクトルのもと進むことがなにより大切だという実感をしております。

以前、元教育長の内藤先生が、教育は信頼関係にある、学校でやることに対して信頼があるからこそ、子どもたちは学校に行くんだよということを先生から、私は何度も言われて、いまだにそれが頭の中にあります。信頼、信用の上に教育は成り立っているということを理解しております。先の方達が様々な形で貴重な財産を築き上げてきていただいたわけですから、次の時代に、そういったものをきちんと引き継いでいく、尊徳サミットがありましたが、積小為大という精神に引

き続き取り組んでいければいいなと思っております。

古谷市長

今、内田教育長から発言がありましたけれども、他の委員さん、いかがでしょうか。

望月委員長

新しい教育委員会制度がこの4月から導入されているわけですが、これまで新しい教育委員会制度の是非論を色々と論じてきています。私も色々学会で、この問題について、意見を述べて、また他の研究者からの意見を聞いたりして、自分の考えを整理してきましたが、今思うことは、行政部局のトップで財政権も有している市長との意思疎通というものを図って、秦野市全体の広い視野から総合的で、体系的な教育行政を推進する体制づくりができた、この総合教育会議の意味を捉えていきたいと思えます。

先ほど、教育長がおっしゃっていたように、とにかく教育行政に混乱が生じることをないように、市長と教育委員会が協議連携を図って、調整を図って、同じ方向を向いて、教育に携わっていけるといいかなと思っているわけです。

そういう意味でこの第1回目の総合教育会議というのは、私にとってはすごく意味のある、また秦野市全体にとっても意味があるのではないかなというように捉えています。

古谷市長

私も市長になって10年経つのですけれども、市長になってすぐにしたことは、市が抱えている公共施設を巡回してみました。どの施設も経年劣化が進んでいまして、昔の青少年会館は典型的になっていたんですけれども、そういったものをこつこつと計画的になおすことによって、学校もそうですが、学校も前倒しでやらせていただいていたわけですが、そういう面では、いつも地区懇談会のときでは、お互いに話し合っ、よその学校を見てから、それから秦野の学校を見てくださるとよく言いますが、それぐらい努力をしてきたと思うんですが、こういった公の席があつて、多くの市民の人に傍聴していただくというのも大切なことなのではないかなというように、教育委員長をはじめ、他の教育委員の話聞いていて思いました。

他の委員さんから何かございますか。

よろしいですか。

先ほどもお話ししましたがけれども、最新の高齢社会白書によりますと、現在日本の人口は約1億2千万人、35年後には1億人を割るとされています。本市においても、人口減少・少子高齢化の進行が最重要課題と認識しておりまして、施政方針の中において3つの柱の一つ

に出産・子育て施策を掲げているわけですが、私は学校は地域のものであると思います。子ども達のものでもあります。地域の拠点として、防災の拠点として、未来を創る拠点として引き続き学校の教育環境整備に取り組んでいきたいと考えております。地域で子どもを育てる体制づくりというものを確立できたらと、先ほど、内田委員からもお話しありましたが、大学も地域の一員としてやっていただいておりますが本日は大きな枠組みとして、共通理解が得られたのではないかと思います。これを土台といたしまして、今後、総合教育会議において、お互いに手を携えながらしっかりやっていきたいと考えております。

もしご意見がないようでしたらこれもちまして、今日、事前に用意しておりました案件はすべて終了となりますがよろしいでしょうか。

(一異議なし)

それぞれ重要なお指摘、忌憚のないご意見をいただきましたと思います。よく言われます千里の道も一歩からではなくて、千里の道は一歩の外から始まるんだというようにも言われております。我々は秦野市民のために、子どもたちのために、この総合教育会議という場を使っていきたいと思っております。

初めての総合教育会議ということで、ご不便おかけした点もあったかとおもいますが、次回の総合教育会議もよろしく願いいたします。司会進行を降ろさせていただきます。事務局にお返しします。

どうもありがとうございました。

それでは以上もちまして、総合教育会議を終了させていただきたいと思っております。

教育部長